

令和5年度福岡県社会福祉施設等物価高騰対策支援金（介護分）

食材費や光熱費等の物価高騰の影響を受けている県所管の介護サービス事業所・施設等を支援します。

1 支援概要

■ 次の表に応じた支援金を給付します。

区分	サービス種別	電気	ガス	支援金の額
入所系	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、 介護医療院、有料老人ホーム、 サービス付き高齢者向け住宅、 軽費老人ホーム、養護老人ホーム、 短期入所生活介護、短期入所療養介護	高圧	都市ガス	定員1名あたり26,300円
		高圧	—	// 25,900円
		—	都市ガス	// 21,200円
		—	—	// 20,800円
通所系	通所介護、通所リハビリテーション	高圧	都市ガス	定員1名あたり13,900円
		高圧	—	// 13,700円
		—	都市ガス	// 11,400円
		—	—	// 11,200円
訪問系	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護	—	都市ガス	1事業所あたり54,900円
		—	—	// 53,700円

※ 短期入所生活介護、短期入所療養介護は空床利用型を除きます。

※ 定員は12月1日時点とします。

※ 令和5年7月25日から11月30日までの期間に申請し、支援金の給付を受けた事業所等も対象です。

※ 詳細は下記のホームページをご覧ください。

2 申請方法

郵送のみの受付となります。

※申請書（署名または記名押印が必要）に添付書類を添えて、下記事務局までご提出ください。

3 申請期限

令和6年4月30日（火） **必着**

4 留意事項

■ 申請にあたっては以下の事項にご留意ください。

- ① 令和5年12月1日時点で県が指定・許可や県に届出等をしている事業所等で、申請日において継続してサービスを提供している事業所等が対象です。（国、市町村等の直営の事業所等は対象外）
- ② 北九州市、福岡市、久留米市に所在する事業所等や地域密着型サービス事業所等は対象外となります。
- ③ 申請日時点で、未届けを含む休廃止している事業所等は対象外となります。
- ④ 介護予防サービスを含みますが、介護サービスと介護予防サービスの両方の指定を受けている場合は、1つの事業所・施設として取扱います。
- ⑤ 同一の事業所番号で複数の介護事業を実施している場合は、入所系、通所系、訪問系でそれぞれ申請できますが、県に届出等を行っている場合に限りです。
- ⑥ 共生型障がい福祉サービス等を実施している事業所は、介護分野で申請ください。（重複しての申請は不可）
- ⑦ 高圧電力を使用していることを確認できない場合は、高圧電力に対する支援は行いません。
- ⑧ 都市ガスを使用していることを確認できない場合は、都市ガスに対する支援は行いません。

※詳細はこちら <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kaigo-bukka.html>

【問合せ先・提出先】

福岡県介護・障がい施設等物価高騰対策支援金事務局

〒810-0022 福岡市中央区薬院1丁目17-28 TOPPAN九州事業部内事務局

TEL：050-3504-3081



（県ホームページQRコード）